未定稿

「介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会」　平成18年2月27日
資料３

前回の検討会の概要

（※前回検討会における委員の発言等を事務局が整理したもの）

Ⅰ　介護福祉士を取り巻く状況

１　ニーズの変化

○　認知症の増大

○　ターミナルケアへの対応

○　「ものをいう高齢者（団塊の世代）」へ（高齢者ニーズの把握）

２　介護サービスのあり方

○　エビデンスに基づく介護の確立が必要

○　看護との関係整理と看護・介護の連携が重要（車の両輪）

３　社会経済の状況

○　介護職員の需給見直し、介護福祉士の就労状況（潜在的介護福祉士）、男女の働き方の状況等の把握が必要

○　労働人口減少の中での人材確保と労働生産性の向上が必要

○　少子高齢化の中で介護サービスの質の向上とマンパワー養成コストの両面からの検討が必要

Ⅱ　介護福祉士のあり方

1　介護福祉士への評価

○　介護福祉士が多い事業所は、利用者の満足度が高いとの評価もある

○　資格取得者でも若い人は、そもそも「生活能力」（家事等）が低下

○　調査からは、ヘルパー資格、介護福祉士資格等の有資格者間でも身体介護能力以外は有意な差はない。一方、介護福祉士には測定できない「安定感」あり。

2　介護福祉士に求められる資質・能力

○　サービスが複雑化する中で、「多機能型」の人材。他職種との協働、コミュニケーションスキルが必要

○　「人間的成熟と深い洞察力」「思いやりと自省」「その人の人生、人生観を支えるパートナー」「利用者の立場に立つ」「その人の価値観を尊重した個別ケアができる人」「人権意識」

○　「論理的思考能力」「実践力」「論理性、専門知識、技術」「時事的対応能力（自立支援法、新介護保険法への対応）」

○　国民が信頼、納得する資格となるためにも、地位の向上がケアの実践から遊離しないようにすべき

3　介護福祉士の養成プロセス

（1）現状の評価

○　実務経験ルートの者は即戦力であるが、制度的・理論的理解に欠ける傾向。一方、養成校ルートの者は、自立支援への意識や職業倫理性高い

○　実務経験ルートでは、理論的学習必要との実感

○　福祉系高校の生徒は、心優しく熱意をもって勉強している

（２）求められる養成内容

○　社会的公正、ソーシャルケア、地域介護、医学・看護の知識

○　現場とかけ離れない学習、教育と現場の融合（実習のあり方）

○　「なぜそういう方法をとるのか」「こういう状態ならどう適切に対応できるか」といった学習

（３）資格取得方法

○　実務経験ルートと養成校ルートは、現実的にも、また多様性（それぞれの特質）という点でも併存すべき。

○　多様なルートを認める一方、人材の質の全体的向上、均一化、質の保障を図るべき。

○　養成課程の３年化も検討すべきではないか。（看護、リハ等の資格は３年）一方で３年化に伴う社会的コストも考慮すべき。

○　実務経験ルートは、試験だけでなく、教育のプロセス（通信教育等）を加えるべき。一方若い優秀な人材確保のため養成校の強化を図るべき。

（４）資格の体系

○　Generalな介護福祉士の資格をベースとして固め、その上にSpecialな領域に特化した「認定専門介護福祉士」の認定（例：認知症、障害）を行うという構造が必要

○　資格取得後の継続研修が必要

４　労働環境の整備

○　一生働けるようなキャリアアップの仕組みとインセンティヴ

○　介護福祉士の社会的認知と誇りがもて、魅力的な職場となる必要

○　介護報酬での介護福祉士の評価（今回改定で在宅サービスには導入）が必要